



城山町二丁目	第94号 (6. 3. 9)
町内会だより	発行：区長 笠原 了

令和5年度第4回定例役員会報告

定期役員会を下記のとおり開催しましたので報告します。

記

1. 日時 令和6年3月9日(土) 19:00~20:30
2. 場所 城山公民館 2階ホール
3. 議題

(1) 報告事項について (笠原 区長)

12月~2月末までに区長が参加した行事、会議について報告があった。
とくに、市道団地線街路樹の根が盛り上がっていて危険であるため伐採について市の調査に立ち会った。将来的には全ての街路樹を伐採する予定になっている。

以下の(2)~(5)の議案について原案通り承認され24日に開催される総会に提案されることになった。

(2) 令和5年度収支決算報告 (井上 会計)

(3) 監査報告 (清水 会計監査)

(4) 令和6年度収支予算(案) (井上 会計)

意見

町内清掃時の傷害保険料を増額し補償を厚くしたらどうか
繰越金が多いので積極的に助成金などに使ったらどうか

(5) 役員及び班長の交代について (笠原 区長)

班長の任期は1年であるので全員交代する。

役員任期は2年で今回改選年にあたる。

変更による新任役員は以下のとおりになります

副区長；井上真一 西ブロック嘱託員；土屋正 会計；小林玲子 長寿会長；高橋富士夫
女性防火クラブ；川浦光子 母子等保健推進員；山崎和子

(6) 環境保健委員からの連絡について (堀口 環境保健委員)

役員や担当者のご協力のおかげでステーションは概ね清潔に保たれているが、相変わらず排出日、分別などルールが守られていない事案が散見される。市の「ゴミ瓦版」に変更があったので再確認してほしい。ルールに反したゴミは回収されないため、排出して人が持ち帰って正しい方法で再排出すること。

また生ごみの軽減の観点からコンポスト化推進に市からの補助があるので利用してください。

意見

町内清掃はボランティア活動なので出不足金の徴収を廃止してほしい

回答

町内会規則に明記されている。

家庭の事情、高齢や健康上の理由で参加できない人に対しては各班の判断で猶予することができるようになっている。

※裏面に続く

(7) その他

- ・校区桜まつり及び夏祭りの日程等について (笠原 区長)

桜まつり 3月31日(日)

11時ころから甘酒やソフトドリンクを振舞う

ライトアップ 3月23日～4月1日の予定

夏まつり 8月3日(土)

準備作業 7月28日7時～ 中央公園清掃作業ほか

- ・地域づくり協議会防災部会の活動について (笠原 区長)

防災部会は令和5年3月に3町内から推薦された11名の部会員で構成され発足し活動を続けており5年度の活動について報告がされた。

- ・大雪時の除雪について (笠原 区長)

2月5、6日の降雪時に通学路を主体に2丁目の浅見さんに機械による除雪を依頼した。高齢化に伴い個人の除雪作業が困難になるなかで効果的であった。

- ・空き家における空き巣対策について (笠原 区長)

ここ1年、城山および近隣町内で空き巣被害が増加している。

2丁目においては18戸の空き家があり被害が発生している。

対策として、不審者への声掛けを積極的に行うとともにパトロールの強化も検討する必要がある。

(8) 役員からの要望及び提案事項

特に意見はなかった。

以上

市配布のごみ瓦版を再確認し、正しい方法でゴミを出しましょう！